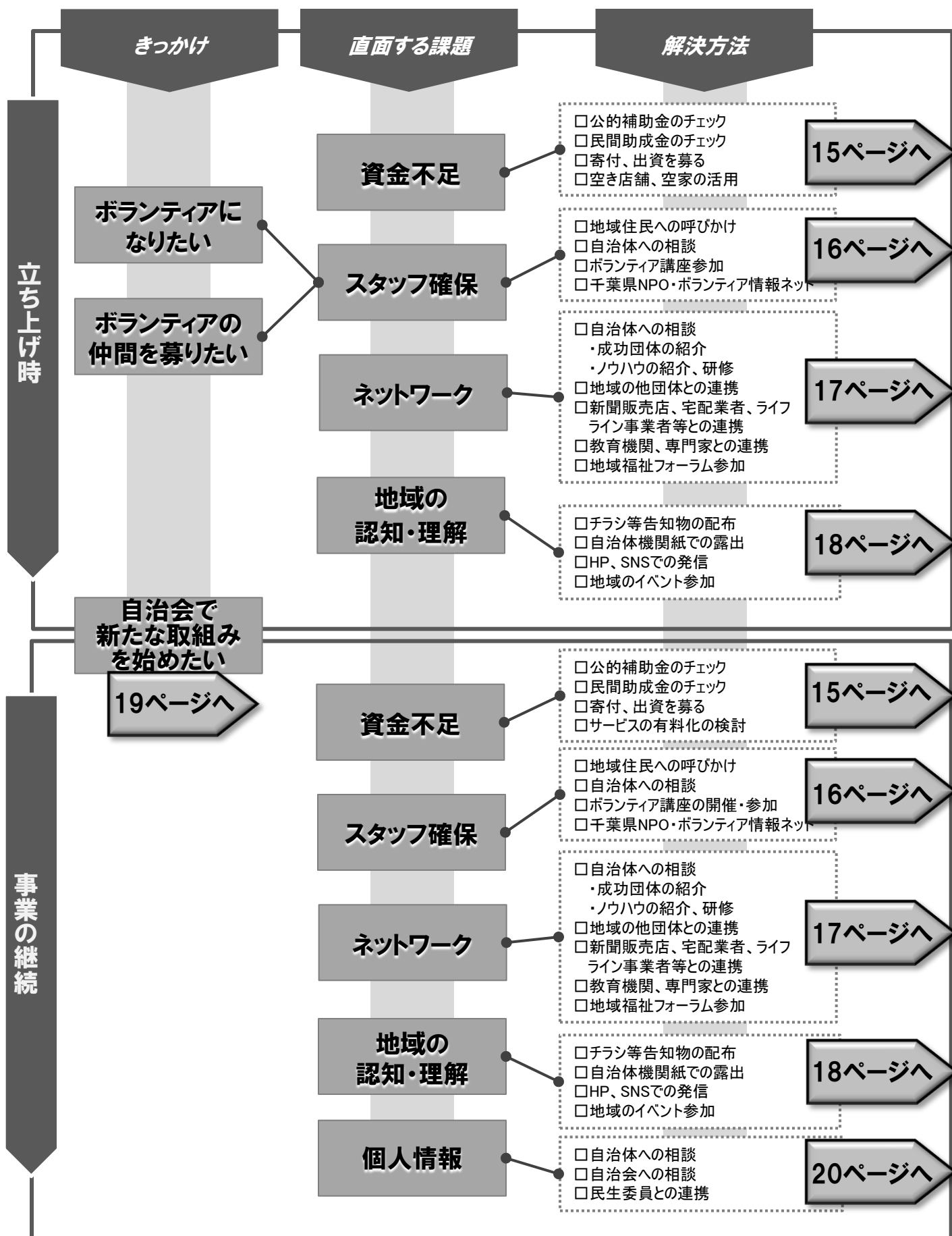


始めよう、地域支え合い活動

地域支え合いをこれから始めたい方、既に活動している方へのヒント集

地域支え合い活動をこれから始めたい方、既に活動している方へ：活動のヒント集



資金不足を解決したい



地域支え合い活動を含め、地域の課題を解決するための市民活動を支援するため、行政や民間の財団等が様々な助成制度を設けています。提供しているサービスの有料化等も検討の余地がありますが、価格の設定等はサービスを受ける方たちが利用しやすい範囲内であることも重要です。

資金を用意したい

公的な補助金

■千葉県ホームページ等で検索できます。

・千葉県ホームページ「千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧」
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/npo/kanrenjigyou/ken-kanrenjigyou-kekka.html>

・千葉県ホームページ「市町村NPO・ボランティア関連事業一覧」
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/npo/kanrenjigyou/shichouson-kanren.html>

民間助成金

■千葉県ホームページ、「財団法人助成団体センター」のホームページ内「民間助成金ガイド」等で、最新の助成情報を検索することができます。

■参考として民間団体等の助成金の例を120ページに掲載しております。

・千葉県ホームページ「民間団体等からの助成情報」
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/npo/joseijouhou.html>

・財団法人助成団体センター
<http://www.jfc.or.jp/search/guide.html>

寄付や出資を募る

■活動の内容に賛同して下さる方からの寄付や出資を募ることも資金不足解消の方法の一つです。

寄付受付サイト等もあります。

■基準を満たし認定NPO法人となれば、税の優遇措置により寄付を集めやすくなります。

・CHIBAKARA
<http://chibakara.jp/>

資金不足を解決したい

資金を節約したい

空き店舗や空家等を利用

■拠点の家賃等を少しでも節約し、活動資金に回したい場合、空き店舗や空家等を利用することも有効です。

■空き店舗を活用する場合、商工部局で助成制度があることもあります。

■自治体で活動スペースの提供を行っていることもあります。

備品はまずは中古品から

■特に活動の立ち上げ時には、活動の規模に見合った範囲で準備することが重要です。

■いきなり新しい備品をそろえるのではなく、古い家具を持ち寄ったり、フリーマーケットで調達する等も活動を軌道に乗せるまでの工夫の一つです。

資金を得る手段を増やしたい

提供サービス等の有料化

■事例を参考に適正な価格を検討してみましょう。

〔有料化金額例〕

■サロン活動
参加費1回50円～100円
会食会1回300円程度

■インフォーマルサービス
1時間500円～1000円程度

■利用料+年会費の場合 2～3000円程度

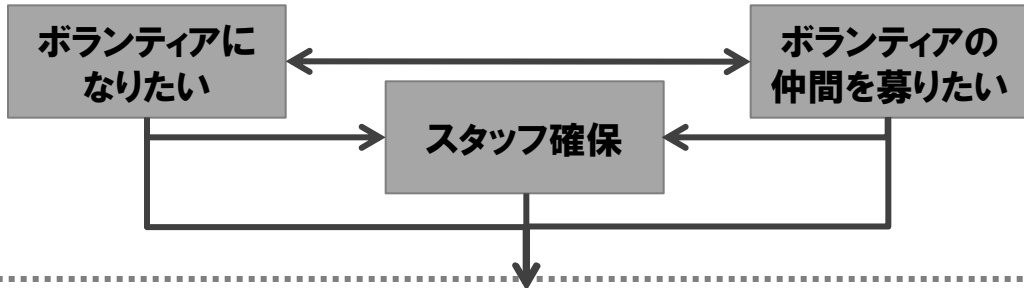
その他の事業の実施

■他の事業で得た収益を地域支え合い活動に充てている例もあります。

ボランティアになりたい/スタッフを確保したい



地域支え合い活動のはじまりは、一人ひとりの支え合う気持ちからです。「ボランティアをしてみたい」「ボランティア仲間を探している」という方たちを応援する窓口は以下の通りです。活動を続けているうちに、スタッフが高齢化してしまった、新しいスタッフがなかなか集まらない、という団体の方も以下のサービスを有効活用し、地域支え合い活動を定着させ誰もが安心して暮らせる千葉県にしていきたいと思います。



ボランティアセンターを活用する

■ボランティア活動の推進・支援を目的とした施設です。ボランティア活動に「関心がある」「参加したい」「ボランティアを探している」人たちの相談窓口として、さまざまな情報や活動を集約し、ボランティア活動を応援しています。

活動内容: 各種ボランティア講座/ボランティア募集情報/ボランティア登録

■お近くのボランティアセンターにお問い合わせ下さい。121～122ページに一覧を掲載しております。

■また、千葉県社会福祉協議会ホームページでも検索することができます。

・千葉県社会福祉協議会ホームページ <http://www.chibakenshakyo.com/>

市民活動支援センターを活用する

■様々な分野の市民活動を支援しており、すでに市民活動をしている団体だけでなく「これから活動をやってみたい」という個人の方も利用できる施設です。ボランティア募集情報や各種イベント、講座等も開催しています。

■お近くの市民活動支援センターにお問い合わせ下さい。123ページに一覧表を掲載しております。

■また、千葉県のホームページでも検索することができます。

・千葉県ホームページ
「市町村市民活動支援センター一覧」 <http://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/npo/list/sien.html>

千葉NPO・ボランティア情報ネットを活用する

■NPOやボランティア活動に関する情報を分かりやすく掲載しています。「みんなの掲示板」でボランティアの募集情報を掲載できます。

・千葉県NPO・ボランティア情報ネット <http://www.chiba-npo.jp/>

ちばスマイルナビを活用する (<http://www.chibakenshakyo.com/smile/>)

市町村NPO・ボランティア担当課に問い合わせる (124ページ参照)

千葉県生涯大学校に問い合わせる

自治会の活動に参加する

公民館や役所でチラシをしてみる

老人クラブに参加する

サークル仲間を誘ってみる

生涯学習講座の仲間を誘ってみる

利用者をボランティアスタッフに誘ってみる

自治会は地域支え合いの基盤です。自治会に入りましょう!

●ふれあい大松
・ボランティアスタッフは市民大学卒業生と民生委員で構成。

ネットワークをつくりたい/他の団体等と連携したい



情報交換や人の派遣、拠点の融通などの面で他の団体と連携し活動を行っている団体が数多く見られます。つまりネットワークづくりは、地域支え合い活動を円滑に推進していく、一つのポイントです。活動内容面で連携して取り組む方法もありますが、情報交換できる活動の仲間づくりも大切です。また、これから地域支え合い活動に取り組みたい人は、先輩団体からそのノウハウを教えてもらうことも有益なようです。

ネットワーク

他の団体との連携

千葉県NPO・ボランティア情報ネットの活用

16ページ参照

ボランティアセンターを活用する

121～122ページ参照

市民活動支援センターを活用する

123ページ参照

市町村NPO・ボランティア担当課に問い合わせる

124ページ参照

団体以外との連携 (専門家や事業者等)

民生委員との連携

■民生委員・児童委員は、担当区域のお宅を訪問し必要な相談・援助活動を行っています。

・財団法人千葉県民生委員児童委員協議会 ちば県民児協
<http://www.chiba-minkyo.or.jp/index.htm>

新聞販売店・宅配業者・ ライフライン事業者等との連携

■新聞配達員や水道検針員等と連携することで、異変を察知した際にすぐ通報できるような見守り体制を構築することが出来ます。

教育機関・各種専門家との連携

■福祉研修の受入れや講師の派遣、活動のノウハウ提供といった協力を得ることが出来ます。

地域福祉フォーラムへの参加

■地域福祉フォーラムとは、NPO、ボランティア団体、社会福祉法人、老人クラブ、医療機関、農協、生協、郵便局、商店街、学校、株式会社など従来の枠組みを超えた様々な地域福祉の担い手が協働し、地域福祉を推進する組織のことで、

フォーラムは1県、23市町村、267の小・中学校単位に設置されています。(2013年3月時点)

・千葉県社会福祉協議会 千葉県地域福祉フォーラム事務局からのお知らせ
http://www.chibakenshakyo.com/13tiiki_forum/foramu.htm

■他の活動団体との連携、ライフライン事業者、各種専門家とのネットワークづくり、地域のニーズを把握する等、福祉フォーラム参加には様々なメリットがあります。

■参加については、千葉県社会福祉協議会(千葉県地域福祉フォーラム事務局)へお問い合わせください。

●ある団体の事例

・見守り活動に取り組むにあたって、リタイヤ層をサービスの実施者として研修を企画したが、研修場所が古すぎてリフォームしなければならず費用が足りなくなった。

活動拠点を融通し合う団体も多いようです。ネットワークづくりで解決できたかもしれません。

●南房総市社会福祉協議会

・高齢者宅の各戸に筒を配布し、その中に掛かり付けの病院や救急連絡先を記入した用紙を入れて冷蔵庫で保管する「おたがいさまネットワークまるやま」は、丸山地区地域福祉フォーラムの中から誕生した。

地域の人に活動内容を知ってもらいたい



地域支え合い活動の根底にあるのは、「孤立化しない・させない」意識です。この意識醸成のためには、支え合い活動の実態や必要性を地域の人々に広く周知し、賛同を得ることが必要です。

日々の支え合い活動を円滑に進めるためにも、あなたの地域で取り組みを浸透させる方法を考えていきましょう。

自治体広報誌での露出

■県や市の広報誌で情報発信することで、支え合い活動の理解、参加を促しましょう。

自治会の回覧版で情報発信

■自治会の回覧板も積極的に活用しましょう。町内での認知向上につながります。

自治会や町内会のイベント参加

■地域のイベントに積極的に参加し、地域住民と触れ合う機会をつくりましょう。

チラシ・パンフレットの配布

■団体のチラシやパンフレットを作成し配布しましょう。
■駅や公民館、病院などの公共施設に設置してもらう方法も有効です。

意識啓発DVDの上映

■千葉県では孤立化防止推進のため、ちばSSKプロジェクトの啓発DVDを配布しています。

地元メディアにリリースを出す

■自分たちの活動について、地元メディアに情報提供することも広報活動の一つです。
■新聞やテレビで活動が取り上げられれば高いPR効果が望めます。

セミナーの開催

■介護講座やボランティア講習会を開催し、地域住民との接点を増やしましょう。
■セミナーの周知にはチラシの活用が有効です。

地域住民

催事の企画・開催

■演奏会や音楽会など、地域住民の人が楽しんで参加できる催事を企画してみましょう。団体の認知向上につながります。

- 法典ひまわりたすけあいの会
- ・年に1回、65歳以上のお年寄りを招待してコンサートを開催。
- ・2012年で20回を迎え、1回あたり100名以上の参加者がある。

ホームページやSNSで情報発信

■団体のHPやSNSで、継続的に情報発信することも有効です。
■自分で立ち上げるのが難しい場合は、自治体のHPに掲載してもらうことも検討しましょう。

- 日替わりシェフの店 さくらそう
- ・団体のHPやFacebookで情報発信。
- ・HPではシェフのブログを掲載するなど、閲覧者に興味を抱いてもらえるように工夫している。

自治会で新たな取り組みを始めたい



自治会は地域支え合いの基盤です。誰もが孤立化しないまちづくりに重要な役割を果たすのも自治会と言えるでしょう。さらに災害時には、自治会の機能が非常に重要になってきます。自治会活動を活性化させ、あなたの地域の支え合いを推進しましょう。

STEP1 自治会内での合意形成

- 新たな取り組みを始めるとき、まずは自治会内での合意形成が重要です。アンケート等で課題を共有し十分に検討することも有効です。課題の検討過程等はなるべく情報をオープンにすることによって、地域住民の参加を促しましょう。
- また合意形成の基盤となるのは、日ごろからの地域支え合い活動への理解と共感です。啓発DVD等をご活用下さい。

● 常盤平自治会

- ・ 50年の経験を有する常盤平自治会の地域活動等を本にまとめて出版する予定。

● 幸谷町会

- ・ 回覧板は、世帯によってはきちんと閲覧してもらえない場合もあるため、「あんしん電話」については案内状を町会の全世帯に配布した。

STEP2

新たな取り組みに向けて

市町村自治会担当課に 問い合わせる (125ページ参照)

- 市町村の担当窓口では町内自治会の法人化の支援、集会所建設や借り上げ費用への補助金交付等も行っています。
- その他の新たな取り組みや活動に際して、先進的な取り組みをしている他の自治会についての情報を得ることもできます。

地域福祉フォーラムへの参加

地域の社会福祉協議会に相談

老人クラブとの連携

個人情報保護で
お困りの自治体・団体が多く
みられます

見守り活動の場合

- 見守り活動を推進する上で、個人情報保護の問題が一番の課題となっているようです。
- 自治会では各世帯の情報を収集することは困難なのが現状です。そのため、日ごろから担当地域のお宅を訪問している民生委員の方との連携が有効な場合も多いようです。

・ 財団法人千葉県民生委員児童委員協議会
ちば県民児協 <http://www.chiba-minkyoo.or.jp/index.htm>

- また、東京都中野区では全国に先駆けて、個人情報に関しての新たな取り組みを始めています。(20ページ参照)このような動きが全国に広がっていく可能性もあります。

市町村でも市民活動団体への支援方法を考えよう



市民活動団体への調査では、資金不足、人材不足、個人情報取り扱いなど、様々な問題が発生していることが分かりました。特に個人情報の取り扱いに関しては、個人情報保護の問題も絡んでくるため、個人の力で解決するのは容易ではありません。こういった課題に対して、行政が行っている支援例をご紹介します。

市町村の取り組み：資金不足を解決する『1%支援制度』（千葉県市川市）

【1%支援制度とは(市川市の例)】

個人市民税納税者等が支援したい市民活動団体に投票し、投票数に応じて個人市民税の1%相当額を支援する仕組みのこと。納税に対する意欲を高めるとともに、市民活動団体の活動を支援し、促進していくことを目的としています。

類似の取り組みは、北海道恵庭市、岩手県奥州市、大分県大分市、愛媛県一宮市、千葉県八千代市、奈良県生駒市、佐賀県佐賀市でも導入されている。(2012年5月時点)

<期待される効果>

市民活動団体のメリット

- ◆ 市民への説明責任を果たす必要があるため、活動をきちんとPRできる。
- ◆ ボランティアのモチベーションアップにつながる
- ◆ 資金面での援助を受けられる。

地域住民(要援護者含)のメリット

- ◆ 投票を通じて、市民活動に対する理解と関心が高まる。
- ◆ 団体から幅広いサービスの享受が可能になる。
- ◆ 民意が反映されるシステムのため、納税に対する意欲が高まる。

市町村の取り組み：個人情報問題を解決する『名簿の共有』（東京都中野区）

【名簿の共有とは(中野区の例)】

70歳以上の単身者や身体障害者手帳の交付を受けている人等、ある規定条件に当てはまる人の住所、氏名、年齢、性別などの個人情報を、町会・自治会、民生・児童委員などに提供する仕組み。(名簿掲載の可否は事前に確認)

※個人情報の保護に関する配慮
中野区では名簿の管理・利用方法に関する協定書を町会・自治会と締結し、情報管理のための研修を実施。
又、条例により名簿管理者・閲覧者を定め、違反した場合の罰則を規定している。

<期待される効果>

市民活動団体のメリット

- ◆ 要援護者の把握がスムーズに行われ、支援を必要とする人の早期発見につながる。
- ◆ 緊急通報システムなどに比べて、コスト負担が少ない。

地域住民(要援護者含)のメリット

- ◆ 個人情報は、市民活動団体よりも自治体に管理してもらう方が心理的に安心。

このような行政主体の働きかけは、資金繰り、個人情報取得といった表面的な課題の解決だけではなく、住民の支え合い「意識」を喚起できるという点で、市町村にとっても、地域支え合い活動が定着し安心・安全な地域の基盤が形成されるというメリットがあります。

特色ある地域支え合い活動の取り組み





特色ある地域支え合い活動事例

市民活動団体の個別調査では、地域支え合い活動の詳細な状況を把握するために、活動の立ち上げ・運用時における問題や、災害・緊急時における要援護者支援の取り組み状況などについてお話を伺いました。その中で活動内容に特色がある団体について、次ページより事業種別に事例を掲載いたします。

また、「ちばSSKプロジェクト」高齢者地域支え合い活動団体表彰制度において、その活動を表彰された市民活動団体についても、次のページからご紹介いたします。

<「ちばSSKプロジェクト」高齢者地域支え合い活動団体表彰>

- 千葉県では、地域支え合い活動に取り組んでいる団体を対象に、その取組を称えらるとともにこれを広く紹介するため、2012年から「表彰制度」を創設しました。
- 第1回目にあたる2012年度は、2団体を千葉県知事賞、3団体を奨励賞に決定し、2012年11月の県民シンポジウムにて5団体の表彰式を行いました。

2012年度の表彰5団体	
千葉県知事賞	
◆法典ひまわりたすけあいの会（船橋市）	→ P.25/ P.95
◆富来田ふれあいの会（木更津市）	→ P.23/ P.33
奨励賞	
◆浦安市老人クラブ連合会（浦安市）	→ P.27/ P.75
◆ふれあい大松（白井市）	→ P.23/ P.47
◆美郷会（山武市）	→ P.23/ P.53

■地域支え合い体制づくり 県民シンポジウム

- 1.日時 平成24年11月10日（土曜日）午後1時から午後4時
- 2.場所 幕張メッセ国際会議場コンベンションホールB
- 3.主な内容
 - (1)「ちばSSKプロジェクト」高齢者地域支え合い活動団体表彰式
 - (2)孤立化防止DVDの上映
(ドラマ「さよなら孤立化」、孤立化診断チェック等)
 - (3)「地域支え合い体制づくりに関するアンケート」結果報告
 - (4)講演
演題:「地域支え合い～一人ひとりにできること～」
講師: 小山明子さん(女優)
 - (5)ディスカッション



(1)「サロン活動」に関する事例

木更津市 『富来田ふれあいの会』

詳細ページ:P33-34

世代間交流
の促進

独居高齢者の集いの場として「お達者サロン」を開催。保健師を招いての健康相談(参加者を対象に個別に実施)や軽い運動、ゲームなどを行うほか、ボランティアスタッフの手料理による昼食会などの交流の場を提供している。

その他、小学校の福祉体験サロンでは、高齢者と小学生の交流の場を設け、ゲームや竹細工づくりなどを通じて世代間の交流活動を行っている。

<お達者サロン会場>



白井市 『ふれあい大松』

詳細ページ:P47-48

利用者のニーズに
沿ったテーマ設定

高齢者の関心が高い認知症予防というテーマを扱い、毎回約50名と多くの人に参加するサロン。

お年寄りが集まる場所として、高齢者用認知症対応玩具での遊び、お笑い(落語など)を中心としたDVDの鑑賞、認知症予防のための「脳トレジャンケン」、市特別作成の「梨トレ体操」などを実施しており、参加する高齢者が楽しく学び・過ごせる内容となっている。

<認知症予防講座：脳トレジャンケンの様子>



山武市 『美郷会』

詳細ページ:P53-54

ふれあい～介護予防まで
多岐に渡る活動

地域の高齢者が集まり、花見やクリスマス会などのイベントのほか、歌・お茶会、PT(理学療法士)による軽体操、保健師による血圧測定、作業療法士による爪楊枝づくりやコースターづくりなどを実施。お年寄りが地域でその人らしい生活を送れるような活動を行っている。

長く活動が続けていることもあり、地域住民の認知は高く、利用者も口コミで増えてきている。

<友愛活動：作業療法士による指導のもとでの作品づくり>



(2)「見守り活動」に関する事例

東金市 『東金市長寿の会連合』

詳細ページ:P71-72

SOS
黄色いハンカチ

高齢者が急病や交通事故などで声が出せないような場合でも周囲に救助を求めることができるようにするため、東金市の65歳以上の高齢者を対象に黄色いハンカチを配布する「SOS黄色いハンカチ事業」に取り組んでいる。

東金市が高齢者にとって安心して住める地域となることを目指し、市などの協力を得ながら、駅、学校、公民館にポスターを掲示するなどPR活動に注力している。

<SOS黄色いハンカチ>



松戸市 『幸谷町会』

詳細ページ:P65-66

あんしん電話

高齢者の孤独死を防ぐため、地元診療所と連携し安否確認システム「あんしん電話」を導入している。

安否確認システムは、パソコンに組み込まれたソフトで対象者宅へ電話が自動発信され、電話を受けた高齢者が状況を電話のプッシュボタンで回答する仕組みになっており、現在の登録者は54名となっている。

「あんしん電話」が、自治会の行事等に参加しない高齢者を見つけ出す「網」となることが期待される。

<「あんしん電話」パンフレット>



館山市 『館山市社会福祉協議会』

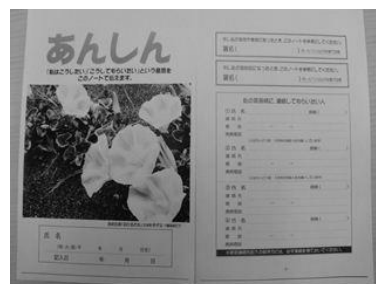
詳細ページ:P63-64

あんしんノート

高齢者が病気や認知症になった際に「自分はこうしたい」「こうしてもらいたい」といった意思を伝え、緊急時に連絡がとれる「あんしんノート」の作成を行っている。館山市社協では、この活動を「はまひるがお運動」と名付け、補助金などを活用し活動を進めている。

また、水道メーターの検針員などが異変に気付いた際に市役所に連絡をしてもらう、といった見守りネットの体制作りにも注力している。

<あんしんノート>



(3)「インフォーマルサービスの提供」に関する事例

我孫子市 『ディヘルプ』

詳細ページ:P107-108

ボランティアの特技を生かした生活支援

「高齢者の家庭内事故を防いで、明るい高齢社会の構築」をスローガンに、日曜大工の得意な男性を集めて立ち上げた団体。

「お助けマン参上」と銘うって、電気器具の修理、病院の送迎、自宅の階段の手すりの取り付けなどの住宅改修など高齢者向けの手助けを行うほか、高齢者の話し相手になるなど多くの支援を行っている。

<団体ホームページ>



船橋市 『法典ひまわりたすけあいの会』

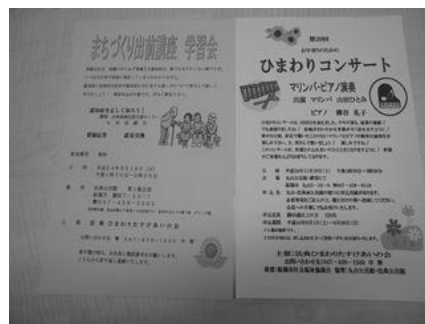
詳細ページ:P95-96

地域のニーズに合致したきめ細やかな支援活動

法典地域に住む人々が助け合いにより「安心して生活ができるように自分でできる範囲で、地域の福祉、健康、文化の伝承に心を尽くす」ことを目的に日々活動している。

主な活動内容としては、縫物・話し相手・草取り・行事手伝い等を行う「無償活動」と、利用者の自宅における、清掃、買物、入浴見守り、病院介助、庭の草取り、枝切り、消毒などを行う「有償活動」の2つのサービスを提供している。

<団体チラシ>



野田市 『なのはな会』

詳細ページ:P99-100

公的にカバーできない福祉サービスの提供

高齢者や障害を持つ人たちの自立した生活を促進させ、地域福祉の向上に寄与することを目的としている。

高齢者、障害者に対して、介護保険でカバーできない通院・入院時の移送などを行う他、軽度生活援助サービスや葬儀事前相談なども受け付けている。

また、困っている人があれば、一般の人であっても、植木の手入れや家事などを援助するなど、利用者のニーズに対応して地域密着型の活動を行っている。

<団体ホームページ>



(4)「研修等の人材育成」に関する事例

千葉市 『トータルライフサポート』

詳細ページ:P79-80

アクティブシニアに
着目して情報提供

アクティブシニアに向けたオープンセミナーを年に1~2回、千葉市民会館で行っている。テーマは健康・医療・介護・福祉・財産管理・社会保障・相続・葬送など、シニアの関心が高い題材を扱っている。3回の無料セミナーを開催したところ、回数を重ねるごとに参加者が増えており、注目度は高い。

<セミナーの案内チラシ>



我孫子市 『東葛市民後見人の会』

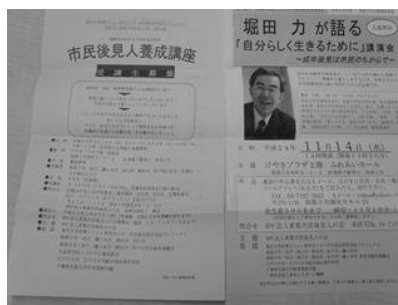
詳細ページ:P85-86

まだ認知・理解が浅い
後見人制度の普及活動

地域社会の福祉に貢献するという理念のもとに、「身上監護」「財産管理」などの成年後見活動を行うとともに、それらに関する普及啓発活動を行うことを目的としている。

社会貢献をしたい人、介護に関心があったり、携わったりしている人を対象に、成年後見制度の普及・啓発活動、市民後見人の養成事業を行っている。

<講座・講演会のチラシ>



八千代市 『ユーアイやちよ』

詳細ページ:P83-84

活動ボランティアを
自団体で育成

地域ボランティア養成のための「生活支援サポーター養成講座」を開催している。内容は、座学形式での講義のほか、当団体が運営しているふれあいサロン(ミニディサービス)の見学、サロンでの体験学習などが中心となっており、単発で参加した人の延べ人数は30人弱となっている。

受講生は、買い物代行、病院の付き添い、話し相手、窓掃除などの、当団体が実施している「ちょこっと」のお手伝いで活躍している。

<団体のホームページ>



(5)「その他の活動」に関する事例

四街道市 『日替わりシェフの店さくらそう』

詳細ページ:P115-116

地域の絆づくり

地域でゆっくりくつろげる場の提供をコンセプトに、コミュニティレストラン『日替わりシェフの店さくらそう』を開店。日替わりのシェフが、地元の高齢者、団体などが生産する農産物を活用した日替わりの料理を提供し、そこに客として一般市民の人達が集う仕組みとなっている。

その他、レストラン事業を核として、障害者の方が作ったパン、工芸品の販売や買い物弱者の支援サービスなどを行っている。

<日替わりシェフの店「さくらそう」の外観>



香取市 『善隣会』

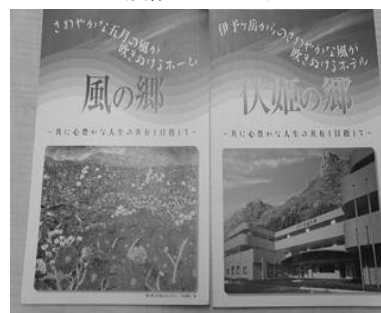
詳細ページ:P117-118

障害を持つ方の
就労支援活動

障害者の社会的自立の支援を目的に、自然食工房(レストラン)「風の郷」、天然味噌工房「風の郷」などを運営し、障害者の就労の機会・場所を提供している。

自然食工房(レストラン)は、障害者の就労支援の場として活用されており、スタッフは施設の職員やボランティアスタッフのサポートを受けながら、接客等のサービスを行っている。また、サービスはホテルのレストランを目標としており、ホテルマンと同じ制服を着て接客や配膳などを行っている。

<当団体のパンフレット>



浦安市 『浦安市老人クラブ連合会』

詳細ページ:P75-76

スポーツ・文化活動を
通じて孤立化を防止

引きこもりがちな高齢者等との融和を目的とし、単位老人クラブでペタンク、ダーツなどの練習を活動として毎月行う他、年2回程度、スポーツ大会や将棋大会、カラオケ等のイベントを実施している。

イベントなどに参加し楽しんでもらうことが健康につながるため、医療費がかからない、健康な高齢者が多い地域になることを目指している。

その他友愛訪問活動など多様な活動に取り組み、高齢者が高齢者を支える体制づくりに取り組んでいる。

<団体ホームページ>

